



板橋区との連携協力に関する協定締結について
～少子高齢化への対応・既成市街地の都市再生推進などに取り組みます～

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、平成 23 年 6 月 23 日に板橋区（坂本健区長）との間で、別紙のとおり、区内のUR賃貸住宅を含めた周辺地域の少子高齢化への対応や既成市街地の都市再生推進などに係る連携協力に関する協定を締結しました。

今後、この協定に基づく連絡会議の設置等により、具体的な連携方策や実施内容を協議してまいります。

〔写真：調印式（平成 23 年 6 月 23 日（木）板橋区役所にて）〕



※左から根岸東日本支社長、坂本板橋区長、大西東京都心支社長

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本支社 住まいサポート業務部 ストック活用計画チーム

（電話）03-5323-3540

東京都心支社 業務第四部 事業企画チーム

（電話）03-3805-6438

板橋区とUR都市機構が少子高齢化への対応や 既成市街地の都市再生推進などに関する連携協定を締結

板橋区とUR都市機構は、少子高齢化や安全で安心なまちづくりなどへの課題に対応するため、今後、相互に連携して取り組み、連絡会議などを設置して、具体的な連携方策や実施内容などについて協議していくことを確認し、連携協力に関する協定を締結しました。

1. 少子高齢化等への対応(UR賃貸住宅等における取り組み)について

平成 23 年 1 月に策定された「いたばし No.1 実現プラン 2015」に掲げられた「地域のつながりの中で子どもたちが健やかに育つ環境や高齢者が生きがいをもって暮らすことが出来る環境の整備」「高齢者が安心して住み続けられる地域包括ケアの構築」「シニア世代の社会参加の促進」等の重点戦略の実現に向け、板橋区とUR都市機構との協働体制を構築し検討を進めることとしました。

UR都市機構は、区内に多数のUR賃貸住宅を有し、周辺地域との関わりも強いことから、少子高齢化や防災等の地域の課題に対し、板橋区との適切な役割分担のもとで連携して取り組むことにより、UR賃貸住宅を含めた周辺地域において、子どもからお年寄りまで幅広い世代の人々が、安心して生き生きと住み続けることができるまちづくりの実現を目指します。

2. 既成市街地の都市再生の推進について

平成 23 年 3 月、板橋区は時代のニーズに合わせて、都市計画マスタープランを改定し、20 年後の将来像とした「地球環境に配慮した安全で安心な魅力あるコンパクトシティ」を実現するため「誰もが円滑に移動できるまちづくり」、「防災・防犯に配慮したまちづくり」、「美しく魅力あるまちづくり」など取り組みの方向性を新たに打ち出しました。

一方、UR都市機構は、これまで社会状況の変化に応じて、区内で大規模団地建設のための土地区画整理事業や、板橋区が進める密集市街地内のまちづくりに対するコーディネート支援などを行ってまいりました。

板橋区とUR都市機構は、板橋区の将来像実現のため、今後も区内の都市再生推進に向け、魅力ある生活拠点の形成、防災性向上に資するまちづくり、都市基盤整備に併せて行うまちづくりなどについて、具体的な実施方策を検討し、相互に連携して取り組んでいきます。

添付資料

「ひと・まち・みどり」を「みらい」へつなぐ板橋区と独立行政法人都市再生機構との連携協力に関する協定書

(参考)

1. 区内のUR賃貸住宅

団地名	所在地	管理開始	管理戸数(戸)
高島平	板橋区高島平二丁目ほか	S46	8,287
光が丘パークタウンゆりの木通り北	板橋区赤塚新町三丁目	S57	341
新蓮根	板橋区蓮根二丁目	H3	702
板橋ビュータワー	板橋区板橋一丁目	H12	451
その他 16 団地 (計)			1,447
合計		20 団地	11,228

※ H22 年度末時点。具体の団地名は 300 戸以上の大規模団地を記載

2. 区内の主なUR都市開発・都市再生事業

地区名	事業手法	期間	面積 (ha)	概要
高島平	土地区画整理事業	S41-S46	332.4	高度経済成長期の首都圏の住宅不足に対応し、大規模団地建設のため、土地区画整理事業を実施
大谷口上町	住宅改良事業(区)	H10-18 (受託期間)	0.45	密集住宅市街地において区が進める住宅地区改良事業(H16改良住宅竣工)の推進にかかるコーディネート支援等

位置図



※地図データは株式会社ゼンリンデータコムの提供です。(©2011 ZENRIN CO., LTD. (Z11LE 第 198 号))

複製元サイト:「どこナビいたばし」http://www.machi-info.jp/machikado/itabashi_city/index.jsp